

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式 3)

- 1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価
- 2. 16年4月から16年9月までの進捗状況およびそれに対する評価

1.2. とも前掲のとおり

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	経営戦略的に重要と思われる旅館業、不動産業、医療・介護事業について、本部の審査部門に業種別担当者を配置する。	1. 旅館業、不動産業、医療・介護事業について審査担当者を配置する。 2. 業種別審査ノウハウを取得するため、地銀協が主催する「金融業務研究講座(病院編)」等の研修を行う。	業種別審査担当者を講師として行内研修を行い、業種別審査ノウハウを持つ人材の育成を図る。	旅館業、不動産業の2業種について専門の審査担当者を各1名配置(15年9月)。地銀協主催の「金融業務研究講座(病院編)」を受講した行員を医療・介護事業専門の審査担当者として配置(15年10月)。地銀協主催の「業種別企業経営研究講座(旅館・ホテル編)」を旅館審査担当者が受講(16年8月)。	地銀協主催の「業種別企業経営研究講座(旅館・ホテル編)」を旅館審査担当者が受講(16年8月)。「医療・介護」にかかる融資推進研修会(行内)を実施し83名が受講(16年8月、9月)。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	1. 地銀協主催の「目利き研修」へ本部審査部門の担当者を派遣 2. 行内研修の実施 3. 地銀協通信講座の活用	1. 地銀協主催「目利き研修」に行員3名派遣 2. 上記研修受講者による行内集合研修会の実施 3. 中堅行員に通信講座「創業・新事業支援(目利きコース)」を受講させる。	1. 左記研修受講者による行内集合研修会の実施 2. 中堅行員に通信講座「創業・新事業支援(目利きコース)」を受講させる。	地銀協の「目利き研修」および経営支援研修に審査担当5名が参加。通信講座「創業・新事業支援(目利き)」コースをこれまでで行員104名が受講。「目利き研修」に参加した審査担当者による営業店研修を期間中計4回実施。	16年8月開催の地銀協「業種別企業経営研究講座」を旅館審査担当が受講。通信講座「創業・新事業支援(目利き)」コースを行員56名が受講。「目利き研修」に参加した審査担当者による営業店研修を8月、9月に実施。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート会議への参画	近畿産業クラスターサポート金融会議へ参加し、情報収集、案件発掘を行うとともに、日本政策投資銀行との連携を図る。	近畿産業クラスターサポート金融会議への参加	1. 産業クラスターサポート金融会議が企画する研究会、交流会、セミナー等の開催情報を取引先に提供する。 2. 具体的条件があれば、日本政策投資銀行との連携により支援を行う。	近畿地区産業クラスターサポート金融会議へ参加。日本政策投資銀行から「技術事業化支援センター」活用の要請受け、対象先を検討。	日本政策投資銀行から「技術事業化支援センター」活用の要請受け、対象先をリストアップするも事業規模等の制約から同センターの活用は見送った。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	ベンチャー企業に対する公的補助金制度、創業支援融資保証制度等の情報提供、政府系金融機関との連携を視野に入れた支援を行う。	政府系金融機関が行うベンチャー企業向け業務についての基礎的理理解を深め、地域ベンチャー企業への情報提供に努める。	政府系金融機関が行うベンチャー企業向け業務の内容や公的補助金制度、信用保証協会の創業支援融資保証制度等の情報を営業店に還元し、融資案件の発掘に努める。	国及び地方公共団体、政府系金融機関等が行う中小企業支援施策についての情報収集と営業店への周知徹底を図った。	「中小企業施策利用ガイドブック」経営革新支援法の手引き、「経営革新支援法承認者に対する支援策」中小企業支援ネットひょうごの各平成16年度版を全店に配布、研修会を通じて中小企業支援施策の周知徹底を図った。	
(5) 中小企業支援センターの活用	1. 「財」ひょうご中小企業活性化センターとの連携強化 2. 「中小企業支援ネットひょうご」や中小企業支援センターの活用方法検討	「中小企業支援ネットひょうご」や「中小企業支援センター」の連携強化とさらなる活用方法を検討する。	「中小企業支援センター」の業務内容や「中小企業支援ネットひょうご」の体制等の情報を営業店に還元し、取引先企業への情報発信や融資案件の発掘に努める。	「財」ひょうご中小企業活性化センターを中心とする「中小企業支援ネットひょうご」の体制と支援スキームについてパンフレット等入手し、営業店周知と取引先企業に対する案内の強化を指示した。	「中小企業施策利用ガイドブック」経営革新支援法の手引き、「経営革新支援法承認者に対する支援策」中小企業支援ネットひょうごの各16年度版の資料送付と通達。研修会を通じた制度概要の周知を行った。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	企業の多様化する経営・営業に関するニーズに応えることが地域金融機関の役割と認識して、これに対応するため取引先のニーズを調査してCNS(地方銀行情報ネットワーク)情報サイトへの加入等を検討していく。	1. タナベ経営をコーディネーターとする勉強会年4回、異業種研修年2回、インターネットによる勉強会年2回開催。 2. 取引先ニーズの調査、CNS情報サイトへの加入の検討	1. タナベ経営をコーディネーターとして前年度と同様に勉強会等を実施する。 2. 取引先ニーズがあればCNS情報サイトへ加入する。	「タナベ経営をコーディネーターとする勉強会、異業種研修等はスケジュールどおり行った。CNS情報サイトについては、引き続き加入効果を検討中である。日本M&Aセンターと16年8月に業務提携した。地方銀行情報ネットワークを活用してビジネス情報の受発信を行う仕組みを整備した。通達及び研修会により広範な中小企業支援の情報入手経路等について周知した。	日本M&AセンターとM&A仲介業務に関する協定書」を締結し情報交換を行った。地方銀行情報ネットワークを活用してビジネス情報の受発信を行う仕組みを整備した。通達及び研修会により広範な中小企業支援の情報入手経路等について周知した。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表						
(別紙様式 3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照)						
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	1. 地銀協主催の「中小企業経営支援講座」へ本部審査部門の担当者を派遣 2. 行内研修の実施 3. 地銀協通信講座の活用	1. 地銀協主催「中小企業経営支援講座」に行員2名派遣 2. 上記研修受講者による行内集合研修会の実施 3. 中堅行員に通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講させる。	1. 左記研修受講者による行内集合研修会の実施 2. 中堅行員に通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講させる。	通信講座「経営支援スキルアップコース」を55名が受講。「中小企業診断士受験講座」を9名が受講。地銀協主催研修「中小企業経営支援講座」を審査担当者3名が受講。	通信講座「企業経営スキルアップコース」を22名が受講。8月開催の地銀協研修「業種別企業経営研究講座」を審査担当者1名が受講。9月には支店長を対象に企業経営支援研修会を実施。	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	今後において、県等からCFO要請等について協力依頼があれば積極的に対応していく。	1. 開発プログラムの内容について研究を行う。 2. 要請に備えて、地銀協主催の研修会などに行員を派遣し人材育成を図る。	行員の派遣等について具体的な要請があれば検討する。	県等から具体的な要請はなく、特に対応していない。	県等から具体的な要請はなく、特に対応していない。	

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先が過剰債務の状況に陥った場合、倒産が地域経済に与える影響、再生の実現性等を検討したうえで、プリパッケージ型事業再生等の活用を検討する。	1.モラルハザードの防止も含めてプリパッケージ型事業再生等について研究を進める。 2.地銀協主催の「企業再生実務講座」研修へ行員2名派遣する。	1.研究を継続するとともに、具体的対象先の有無についても検討する。 2.地銀協研修会があれば引き続き行員を派遣する。	企業再生実務にかかる知識習得と情報収集のため、地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」に行員2名が参加	事業再生が必要な対象先が現状なく企業再生実務にかかる情報収集を継続した。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	取引先が過剰債務の状況に陥った場合、倒産が地域経済に与える影響、再生の実現性等を検討したうえで、日本政策投資銀行、地公体等との連携により再生ファンドの組成を検討する。	地銀協主催の「企業再生実務講座」等の研修へ行員を派遣するなどして、再生ファンド組成にかかる研究を行う。	再生ファンド組成のための参加要請があれば検討する。	企業再生実務にかかる知識習得と情報収集のため、地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」に行員2名が参加	事業再生が必要な対象先が現状なく企業再生実務にかかる情報収集を継続した。	
(3) デット-エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	取引先が過剰債務の状況に陥った場合、倒産が地域経済に与える影響、再生の実現性等を検討したうえで、DES、DIPファイナンス等の活用を検討する。	地銀協主催の「企業再生実務講座」等の研修へ行員を派遣するなどして、DES、DIPファイナンス等にかかる研究を行う。	左記研究を継続するとともに、具体的対象先の有無についても検討する。	企業再生実務にかかる知識習得と情報収集のため、地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」に行員2名が参加	事業再生が必要な対象先が現状なく企業再生実務にかかる情報収集を継続した。	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	取引先が過剰債務の状況に陥った場合、倒産が地域経済に与える影響、再生の実現性等を検討したうえで、RCC信託機能の活用も含めて当該企業にとって最適な再生スキームを検討する。	地銀協主催の「企業再生実務講座」等の研修へ行員を派遣するなどして、RCC信託機能について研究を進めていく。	左記研究を継続するとともに、具体的対象先の有無についても検討する。	企業再生実務にかかる知識習得と情報収集のため、地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」に行員2名が参加	事業再生が必要な対象先が現状なく企業再生実務にかかる情報収集を継続した。	
(5) 産業再生機構の活用	取引先が過剰債務の状況に陥った場合、倒産が地域経済に与える影響、再生の実現性等を検討したうえで、産業再生機構の活用も含めて当該企業にとって最適な再生スキームを検討する。	地銀協主催の「企業再生実務講座」等の研修へ行員を派遣するなどして、産業再生機構の活用による再生も含め、企業再生にかかる各種スキームの研究を進めていく。	左記研究を継続するとともに、具体的対象先の有無についても検討する。	企業再生実務にかかる知識習得と情報収集のため、地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」に行員2名が参加	事業再生が必要な対象先が現状なく企業再生実務にかかる情報収集を継続した。 なお、他行メインの既存取引先に産業再生機構の支援決定先があったことから同機構の支援スキームについてある	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会から運営支援について協力要請があれば検討する。また、経営改善指導先の中から協議会の機能を活用すべき先の検討を進め、対象先があれば活用していく。	中小企業再生支援協議会の機能について研究を行うとともに人材の育成を図る。	1.経営改善指導先の中から、協議会の機能を活用した再生対象先の有無について検討する。 2.行外・行内研修を通じて人材の育成に努め、協力要請があれば検討する。	中小企業再生支援協議会との連携を取るべく、兵庫県中小企業再生支援協議会を訪問し、情報交換を行った。	具体的な再生案件を兵庫県中小企業再生支援協議会に持ち込み、8月末に支援決定を受けた。	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	1.地銀協主催の「企業再生実務講座」研修へ本部審査部門の担当者を派遣 2.行内研修の実施 3.外部通信講座の導入	1.地銀協主催「企業再生実務講座」行員2名派遣 2.上記研修受講者による行内集合研修会の実施 3.中堅行員に通信講座「中小企業再生コース」を受講させる。	1.左記研修受講者による行内集合研修会の実施 2.中堅行員に通信講座「中小企業再生コース」を受講させる。	地銀協主催研修「企業再生実務講座」及びきんざい主催研修「企業再生コース」を審査担当部および管理部門の行員2名が受講 通信講座「中小企業再生コース」(地銀協)を33名が受講	通信講座「中小企業再生コース」(地銀協)を25名が受講	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	中小零細企業の定性・定量評価を分析したうえで、保証人徴求（不要）基準を策定する。	1.CRDスコアリングモデルを活用した融資商品を開発する。 2.売掛債権担保融資を積極的に活用する。 3.保証人徴求基準を策定する。	CRDスコアリングモデルを活用した商品内容の拡大を検討する。	CRDスコアリングモデルを活用した担保・第三者保証人不要型の融資商品として、信用保証協会との提携商品「しんそく(タイムリー)」(15年2月) 融資限度額500万円のサポートローン(15年11月) 個人事業主も対象に加えた「経営活性化資金」(16年4月)	担保・保証に過度に依存しない融資として、対象先を個人事業主まで拡大した兵庫県制度融資「経営活性化資金」の取扱を開始するとともに、代表者以外の保証人不要のビジネスローンを検討	
(3) 証券化等の取組み	証券化は将来的な課題であり、その手法等についてのノウハウの蓄積は必要であるが、信用リスクデータの整備、市場流動性、発行コストと事務コスト等の課題も多く、具体的な方向性は出しにくい。	証券化手法等についてのノウハウの蓄積を図る。	ノウハウの蓄積を継続するとともに、証券化の必要性について再検討を行う。	証券化手法についての情報収集に着手した。	神戸市CLO融資への参加も検討したが、事務管理面の負担が大きく、また借入人のメリットもないと判断したことから参加を見送った。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度の判定基準、TKC戦略経営者ローン導入および税理士が作成するチェックリストの活用等の検討を行う。	1.TKCとの連携可能性の調査 2.税理士が作成するチェックリストについての情報収集、活用方法の検討	1.財務諸表の精度の判定基準を検討 2.TKC戦略経営者ローン、その他対応可能な融資プログラムの検討 3.私募債発行支援についての検討	TKC近畿兵庫会の会員と当行支店長の交流会を開催し、TKC戦略経営者ローンの取扱に向けた情報交換を行った。	TKC近畿兵庫会と中小企業者向けビジネスローンの取扱に関する協定書を締結し、10月からのTKC戦略経営者ローンの取扱に向け準備を行った。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	1.地銀協のデータベース充実・強化を核とする共同開発に協力する。 2.自行内で審査業務の高度化、適正貸出金利の設定等へ本格的に活用していくための人材を育成する。	地銀協での共同データベースの充実・強化を核とした開発を受けて、これを自行内の審査・管理業務等に活用していくために、人材の育成を含め前向きに対応する。	1.CRDスコアリングモデルと地銀協共同開発財務スコアリングモデルを効果的に活用して、より精緻な信用格付制度を構築する。 2.金利プライシングガイドラインの策定を行う。	地銀協でシステム開発に着手しており、これの進捗状況にあわせて自行システムの対応内容を随時行っている段階である。	16年12月の稼働に向け地銀協でシステム開発が進捗しており、当行では実務担当者を地銀協の研修に派遣し本番稼働後の運用に備えている。	

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規程の整備とすべての約定書類の見直し、顧客への説明方法の周知徹底を目的とした行内研修を実施して、適正な業務運営を徹底する。	1. 行内規程を早急に整備するとともに、主要な約定書類の見直しを15年度中に行う。 2. 行内研修を実施して顧客への説明方法等について周知徹底する。	行内規程及び約定書類の見直しを継続して行うとともに、行内研修の継続と実施状況のチェック強化を図る。	行内規程および「顧客説明マニュアル」を制定 銀行取引約定書および保証約定書の改正案のリールチェックが完了 上記の約定書解説の手引きを作成完了 保証制度の見直しに関する要綱の答申を受け、保証契約形態の見直しに着手	「顧客説明マニュアル」に基づき支店長以下階層別に研修会を実施 通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を23名が受講 保証制度の見直しに関する要綱を受け保証形態の見直しに着手
(3) 相談・苦情処理体制の強化	1. 総務部内に「お客様相談室」を設置 2. 勉強会資料（苦情事例）の還元と充実 3. 研修会の実施 以上を通じて再発防止を図る。	1. 「お客様相談室」の設置 2. 各種情報交換会を通じて情報収集を行い、勉強会資料を作成し全店に還元する。 3. 法令遵守責任者を対象に半期ごと研修会を実施	前年度の流れを踏襲し、さらに内容を充実させる。	15年12月に「コンプライアンス室」を設置 銀行による相談所から情報収集し、行内勉強会資料を作成 配布 16年2月にコンプライアンス室内に「お客様相談センター」を設置 法令遵守責任者及び新任役員者に対し行内研修会を実施	銀行による相談所から15年度の情報を収集し、行内勉強会資料を作成 配布 法令遵守責任者及び新任役員者を対象に研修会を実施
6. 進捗状況の公表	半期ごと、ホームページ、ディスクロージャー誌等で、中小企業再生に向けた取組について施策の進捗状況を公表する。	ホームページに主要事項を掲載するとともに、平成15年9月期のディスクロージャー誌において内容も掲載する。	平成16年3月期及び9月期の状況について、ホームページ及びディスクロージャー誌に進捗状況を掲載する。	15年9月期及び16年3月期のディスクロージャー誌とホームページに掲載した。	15年度通期の進捗状況について、16年3月期ディスクロージャー誌とホームページに掲載、また16年9月期のミニディスクロージャー誌とホームページへの掲載内容を検討

.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	実態B/Sによる財務スクリング結果と貸出条件、履行状況、定性評価を十分織り込んだうえで信用格付を行う企業評価システムを構築し、債務者区分と信用格付の整合性を図る。	1. より精緻な信用格付と債務者の実態把握を行うためCRDスクリングモデルを活用して検証体制構築を図る。 2. 監査部署、監査方法を含めて自己査定監査体制の見直しを検討する。	1. CRDスクリングモデルと地銀協共同開発財務スクリングモデルを効果的に活用して、より精緻な信用格付制度を構築する。 2. 業種別等セグメント別に、貸倒引当金で賄うべき予想損失額を分析・モニターできる体制を構築する。	融資稟議支援システムの企業情報、信用格付一次判定にCRDスクリング結果を打ち出すようシステム開発に着手した。	融資稟議支援システムの企業情報、信用格付一次判定にCRDスクリング結果を打ち出すようシステム開発に着手した。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	半期ごとに地域別の処分実績データを収集・検証するとともに、不動産担保評価・管理システムを導入して、タイムリーな評価洗い替えを実施する。	処分実績について、処分時期に加え、地域別、評価方法別、担保の種類別等に区分して、データ整備と分析を行う。	1. 評価精度について分析結果からみた検証を行う。 2. 検証結果を反映させて評価基準の見直しを実施する。 3. 不動産担保評価・管理システムを導入する。	「不動産担保評価・管理システム」を16年6月に稼働させ、9月期の償却引当算出に必要な破綻懸念先以下の既存物件のデータ移行も完了させた。	当行担保徴求物件の処分実績の検証を行ったうえで従来評価の継続採用を決定し、不動産担保評価・管理システムの運用を開始した。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	1. 地銀協共同データベースの充実・高度化にむけた共同開発に参加 2. 外部データ・内部データ分析による信用格付の精緻化 3. 金利プライシングガイドラインの策定	1. 信用リスクデータベースの蓄積 2. CRDスクリングモデルを使って信用格付の精度を検証する。	1. CRDスクリングモデルと地銀協共同開発財務スクリングモデルを効果的に活用して、より精緻な信用格付制度を構築する。 2. 金利プライシングガイドラインの策定を行う。	融資稟議支援システムの企業情報、信用格付一次判定にCRDスクリング結果を打ち出すようシステム開発に着手した。	格付精度向上のため現行格付の精度を検証すべし法人格付対象先のほぼ98%について格付を完了させた。
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制整備等	株式公開銀行と同様に開示し、タイムリーディスクロージャー等に向けて体制整備を図る。	開示項目、開示媒体等について検討する。	16年度からタイムリーディスクロージャーを含めて公開銀行同様の開示を行う。	15年9月期、第1四半期（6月末、12月末）における四半期情報をホームページにて開示。平成16年3月期のディスクロージャー誌にて開示	平成16年3月期のディスクロージャー誌にて開示、16年9月期のミニディスクロージャー誌の開示内容について検討
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地銀協取りまとめの「地域貢献に関する情報開示の充実」の内容を踏まえて、地域への信用供与の状況、地域経済活性化等の取り組み状況を開示する。	本部各部室に情報開示担当者を任命して、開示項目や内容について検討会を実施し、平成15年9月期の開示から対応する。	内容充実に向けた検討会を継続し、検討内容を踏まえ平成16年3月期、9月期における状況を開示する。	平成15年9月期のミニディスクロージャー誌及び16年3月期のディスクロージャー誌に掲載	16年3月期のディスクロージャー誌に掲載、また16年9月期のミニディスクロージャー誌の掲載内容について検討中

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

### 3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
収益管理態勢の整備	リスク調整後の管理会計ベースでの収益実態の把握と収益管理態勢の構築	「地銀協信用リスク定量化共同システム」による信用コストの分析、管理会計ベースの対応方法の検討を開始した。	「地銀協信用リスク定量化共同システム」にデフォルトに関するデータを蓄積し、信用コスト算出にかかるデータを整備している。